

(様式1)

本教総第49号

令和8年5月7日

文部科学大臣 殿

岐阜県本巣市長

藤原 勉

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

本巣市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度（1年間）

本巣市教育委員会教育総務課

住所：岐阜県本巣市早野255番地

電話：058-323-7762（内2512）

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年5月本巢市教育委員会

(2) 評価の方法

整備事業の内容を本巢市教育委員会に対して報告し、整備における事後評価を受ける。
また、その結果を本市ホームページで公開する。

4. 総合的な所見

設置後約20年が経過し老朽化が著しい空調機について、大規模改造(空調)事業により、更新工事を行った事で教育環境が整い、計画どおり達成することができた。
今後も、児童・生徒や教職員が安全、安心に学校生活を送られるよう、計画的かつ効果的に施設整備計画の策定に努めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本巣中学校において、老朽化した教室等の空調設備を更新するための工事を行い、熱中症対策などの健康面に配慮すると共に、教育環境の質的改善を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
本巣中学校	(4)	大規模改造(空調)	校	R	R7.8.1～R8.3.19	R8.3.19		